

# 白山中学校 いじめ防止基本方針

## いじめとは

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

## いじめ防止の基本理念

いじめについては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを十分認識する。

- ・いじめることは人間として絶対に許されない
  - ・いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行う
  - ・いじめの問題は、教師の指導のあり方が問われる問題である
- 以上の点を踏まえ、適切に対応する。

## 学校の役割

### 未然防止

#### いじめについての共通理解

- ・教職員のみだけでなく、生徒や保護者に対しても「いじめとは何か？」について啓発する。

#### いじめに向かわない態度・能力の育成

- ・教育活動全体を通じて実施する。

#### いじめが生まれる背景の理解

- ・加害者のストレス要因を精査し、心地よい集団作りに努める。

#### 自己有用感や自己肯定感の育成

- ・称賛、承認し自己有用感を高める。
- ・挑戦する機会を活用し、自己肯定感を高める。

### 早期発見

#### 日常的な取り組み

- ・目配りを行い交友関係や様子の違いなど生徒の情報把握に努める。連絡帳に書かれる日記のチェックを行う。

#### 相談機会の設定

- ・学期に1度、教育相談の機会を設定し、生徒の悩みや困り感の把握に努める。

#### アンケートの実施

- ・学期に1度、いじめアンケートを実施しいじめの実態について調査を行う。

#### 相談機関の活用

- ・保健室や相談室の利用、スクールカウンセラーについて周知し、相談窓口を広くする。

### 早期対応

#### いじめの発見時

- ・被害生徒や相談者の安全を直ちに確保し、真摯に傾聴する。
- ・事案に応じて、「いじめ問題対策委員会」を設置し、関係諸機関に情報共有を行う。
- ・犯罪行為が認められる場合は所轄警察署と相談しながら対処する。

#### 被害生徒とその保護者への支援

- ・事実関係の聴取を行い、家庭訪問等により迅速に保護者へ伝える。安心して学習活動に取り組むために必要な措置をとる。

#### 加害生徒への指導とその保護者への助言

- ・事実関係の聴取を行い、複数の教職員が連携し組織的にいじめをやめさせ、その再発を防止する。
- ・迅速に保護者に連絡し、生徒支援の協力を求め継続的な助言を行う。

### いじめの解消

いじめが解消している状態とは以下の2つの要件が満たされていること。  
ただし、必要に応じ他の事情も考慮し判断します。

#### いじめに係る行為が止んでいる

- ・心理的または物理的な影響を与える行為が相当の期間（3カ月を目安）継続して止んでいること。

#### 被害生徒が心身の苦痛を感じていない

- ・被害生徒及びその保護者に面談等により確認をおこなう。

## 家庭・地域の役割

### 保護者の役割

- ・保護者は、子どもの人格形成に第一義的な責任を有している。いじめの問題の解決に極めて重要な役割を担っているため、保護者の教育的役割の重要性を再認識することが求められる。
- ・家庭は、率直に語り合える深い信頼関係で結ばれた、子どもにとって真にやすらぎことのできる場所である。子どもと一緒にいる時間や話す機会を持ち、特性や個性を十分に伸ばすよう、手を差し伸べることが必要である。

### 地域の役割

- ・親子の絆や信頼関係が深まるように、ボランティア活動や行事等を計画運営することが求められる。地域の中で育ち子ども自身の生活体験や人間関係がより豊かなものとなることが期待される。
- ・地域行事への参加は保護者同士の連携の強化や、子育てに関する情報交換等の効果も期待される。

### 学校・保護者・地域が一体となった取組

- ・いじめの問題を学校のみで解決することに固執することなく、「開かれた学校」の観点に立ち、学校の活動状況等について家庭や地域に対して周知し、理解を求め、学校に寄せられる情報に対し、誠意のある対応を行うことが必要である。

## 生徒の役割

### いじめ問題について主体的に学ぶ

- ・生徒自らが「いじめとは何か」という問題について学び、主体的に考えいじめの防止を訴えることができる力をみにつける。

### 学力の定着

- ・主体的、対話的に学びあう活動を行う中で、学力の定着をはかる。そして、自ら考え行動できる生きる力をみにつける。教師は各教科の授業において生徒の学習活動が充実したものになるように支援を行う。

### 生徒会活動の充実

- ・生徒会本部が中心となり、年に1度いじめ問題等について、全校生徒が考える機会を設ける。また、各専門委員会において学校の環境整備や日常生活や学校行事等の自主運営を実施することで、学校に対する愛着心を高める。

津市立白山中学校

TEL:059-262-0020

〒515-2603

FAX:059-262-5869

三重県津市白山町川口471-6

※これは概要版です。詳しくはHPをご覧ください。